≪令和5年度入学準備金貸付制度のご案内≫

高等学校・専修学校（修業年限2年以上の専門課程）・短期大学・大学に入学を希望される方の保護者で、入学準備金の調達が困難な方に、審査のうえ、入学準備金を無利子でお貸しいたします。
志望校が決まっていれば、申請できますのでお早めにお手続きください。（連帯保証人が 1 名必要です）

1. 貸付限度額

貸付限度額

区　分	高等学校※	専修学校※	短期大学	大　学
国公立	100, 000円	150, 000円	200, 000円	250, 000円
私立	300, 000円	400, 000円	400, 000円	500, 000円

※高等学校には、高等専門学校を含みます。
※専修学校は、修業年限が 2 年以上の専門課程が対象です。

2. 手続きの流れ

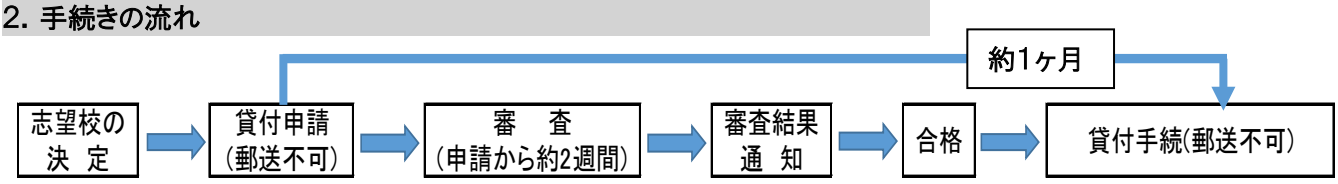

申請受付期間　令和5年10月2日（月）～令和6年1月31日（水）

＜入学準備金が申請期間外に必要な際はご相談ください。＞

3. 貸付の申請（合格前の申請可、郵送不可）

志望校が決まったら早めに手続きをしてください。

(1)　申請資格（以下の要件のすべて満たしている保護者の方）

①　申請並びに貸付を受けるいずれのときも市川市内に居住していること

②　入学準備金の調達が困難であること（所得の制限があります）
＜所得の目安＞

人数	家族構成	給与所得控除後の金額目安 ※（）内は給与収入の場合
4 人	父(45 歳)、母(44 歳)、子（高校生）、子（中学生）	約 502 万円（約 680 万円）
5 人	父(45 歳)、母(44 歳)、子(大学生)、子(高校生)、子(中学生)	約 574 万円（約 760 万円）

※所得金額の目安は、社会保険料、家族構成、家族の年齢などによって変わります。

③　確実な保証能力を有する連帯保証人が 1 名いること（同居家族以外で、令和4年中に 130 万円以上の収入がある方。市川市の入学準備金貸付金の貸付を受けている場合は、貸付金償還金の滞納がない方。）

【注意！】以下の場合は申請できません。

- 入学金の支払い期日を過ぎた場合や、すでに払込みをされた場合。
- 市川市の入学準備金貸付金償還金について滞納がある方。

⑵　申請に必要な書類（郵送不可、記入には消すことのできるボールペンを使用しないでください）

① 入学準備金貸付申請書、家庭調書（いずれも指定用紙）

② 保護者の世帯の収入を証する書類　以下のいずれか　（世帯で収入のある方全員分）
- 令和5年度　市県民税課税・非課税証明書
- 令和4年分の源泉徴収票
- 令和4年分の所得税の確定申告書（第一表及び第二表）の写し

③ 連帯保証人の収入を証する書類　以下のいずれか
- 令和5年度　市県民税課税・非課税証明書
- 令和4年分の源泉徴収票
- 令和4年分の所得税の確定申告書（第一表及び第二表）の写し

④ 次の項目に該当のある場合
〇借家の方・・・・・住居の賃貸借契約書の写し（借主氏名、住所、契約期間、賃料の分かる部分）
〇保護者と連帯保証人が同一の住所で生活している場合
保護者と連帯保証人の同一年月分の公共料金（電気、ガス、水道のうちいずれか1つ）の領収書の写し
〇保護者が児童扶養手当を受給している、世帯で障害者手帳の交付を受けている方がいる場合
児童扶養手当証書の写し、障害者手帳の写し

3. 貸付手続き時に必要な書類（郵送不可）

① 入学準備金借用証書（指定用紙）
② 入学する学校の合格通知書の写し
③ 保護者の印鑑登録証明書〖貸付手続き時３ヶ月以内の証明書〗
④ 連帯保証人の印鑑登録証明書〖貸付手続き時３ヶ月以内の証明書〗
⑤ 口座振込依頼書（指定用紙）
⑥ 入学準備金可否決定通知書（指定用紙）
⑦ 実印
⑧ 保護者の通帳（写し）

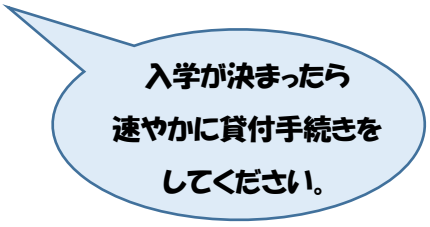

4. 貸付及び償還（返済）方法

① 口座振込により貸し付けします。原則として、この口座から口座振替により返済していただきます。

② 学校の所定の修業年限が終了した後、3年以内の分割返済　（無利子）となります。

※ 学校を退学し、他の学校へ入学する際も償還が開始となる場合があります。

※ 借受人が返済できなくなった場合、連帯保証人が返済することになります。

5. その他

貸付の申請後、入学準備金の利用をしない場合は、ご連絡ください。

6. 申請先・問い合わせ先

市川市教育委員会　就学支援課　電話 047－704-0256（直通）

〒272－0023　千葉県市川市南八幡２丁目 20 番２号